

学校における居場所づくりのあり方

～あけもどろ学級の居場所づくりのための工夫を通して～

那覇市立城北小学校教諭 名嘉山 兼翔

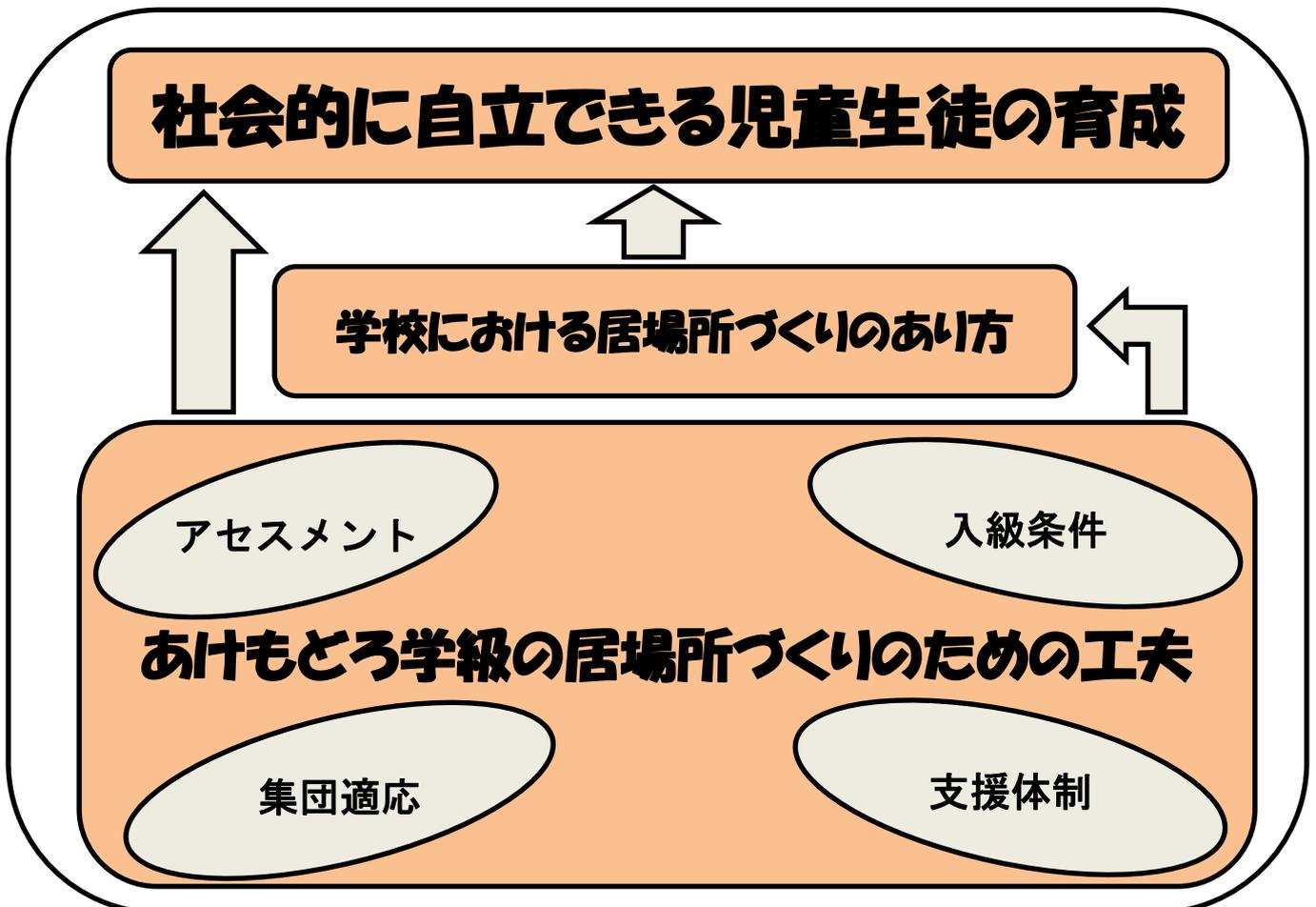
〈研究の概要〉

不登校児童生徒が増加している中、文部科学省は『不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）』の中で、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要があることを示している。

本研究では、那覇市適応指導教室「あけもどろ学級」で社会的自立を目指した支援を行うために、4つの視点（アセスメント・入級条件・集団適応・支援体制）で居場所づくりのための工夫改善を行った。その結果、あけもどろ学級に通級する児童生徒の小集団適応や学習意欲の向上を図ることができた。

また、あけもどろ学級の居場所づくりのための工夫を学校の不登校対策に生かす方法を考え、学校における居場所づくりのあり方について提案した。

〈研究のイメージ〉



目 次

I. テーマ設定の理由	81
II. 研究目標	81
III. 研究構造図	82
IV. 研究内容	82
1. 適応指導教室「あけもどろ学級」の居場所づくりについて	
(1) アセスメントについて	
(2) 入級条件について	
(3) 集団適応について	
(4) 支援体制について	
2. 学校の生徒指導体制・教育相談体制について	
V. 研究実践	84
1. 適応指導教室「あけもどろ学級」の課題把握とその改善に向けた取り組み	
(1) アセスメントにもとづくプランニング	
(2) 入級条件の見直し	
(3) 集団適応の促し	
(4) 支援体制の見直し	
2. 学校の居場所づくりについての提案	
VI. 考察	88
VII. 成果と課題	89
1. 成果	
2. 課題	

《主な参考文献》

学校における居場所づくりのあり方

～あけもどろ学級の居場所づくりのための工夫を通して～

那覇市立城北小学校教諭 名嘉山 兼翔

I テーマ設定の理由

近年、不登校児童生徒数は増加の一途をたどっており、その要因も多様で複雑化している。文部科学省は令和元年10月に『不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）』を出し、その中で支援の視点として「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。」と示している。これを受け、学校現場は不登校児童生徒に対する支援の目的を教室復帰や学校復帰のみに留まらず、児童生徒の社会的自立ということに見方を広げ、これまでの取り組みを改めて見直していく必要がある。

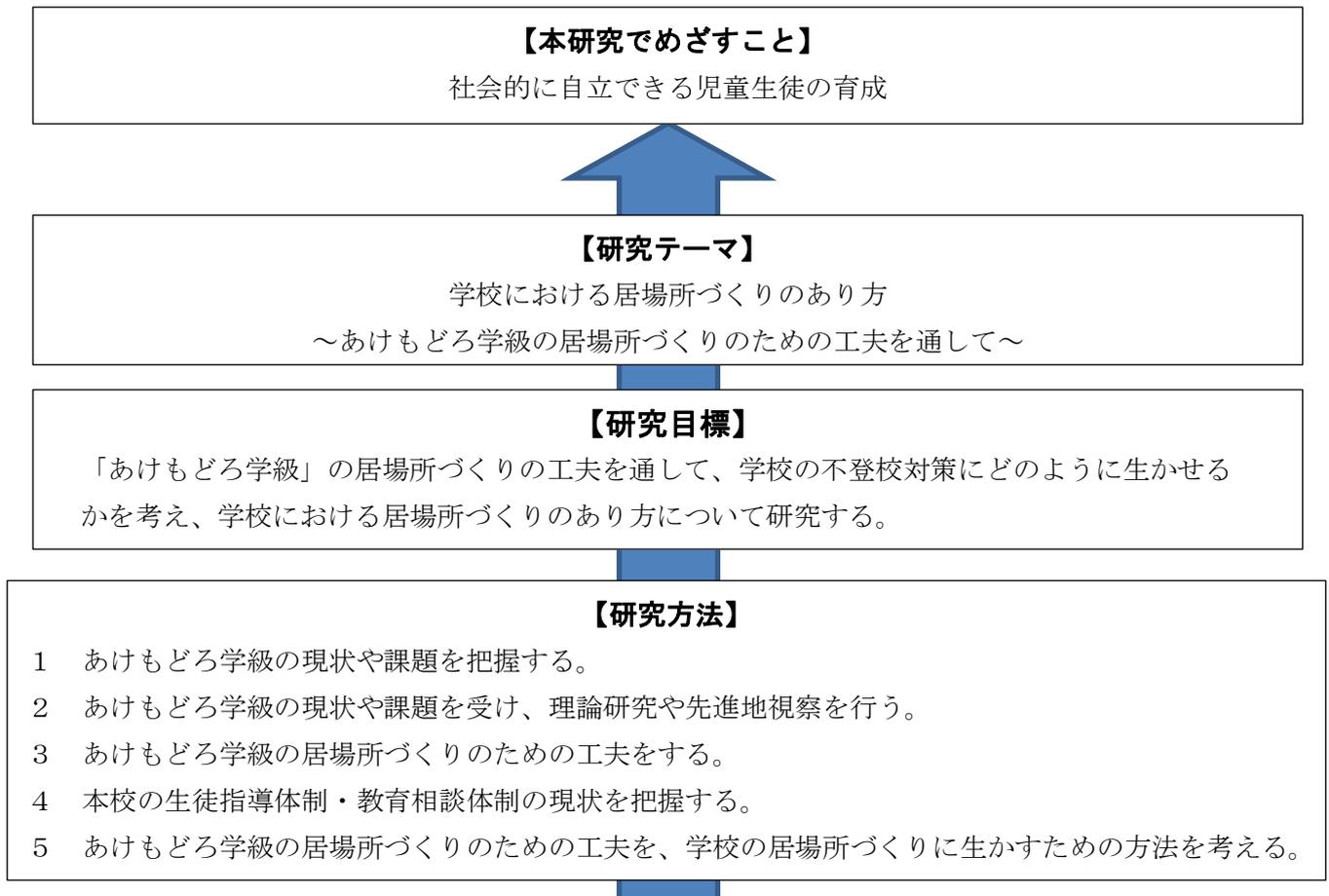
文部科学省が公表した平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果では、都道府県別の不登校児童生徒数の割合において沖縄県は小学校と高等学校でワースト1位、中学校はワースト3位となっている。那覇市においても不登校児童生徒数は依然として高水準で推移している。このような中、学校現場では地域や児童生徒の実態に合わせて「不登校の未然防止の取り組みや不登校児童生徒への個に応じた支援」（以下、不登校対策という）に取り組んでいる。那覇市の小中学校においても、各校で取り組みを工夫しながら不登校対策に努め、成果を挙げている事例も多くみられる。一方で、『義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律』や『不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）』がまだまだ教職員に浸透しておらず、不登校対策として学校復帰や教室復帰のみを目的とした結果、さらに学校から遠のいてしまったり、具体的な支援方法が立てられずにいる現状もある。実際に本校の生徒指導体制や教育相談体制においても、不登校の児童に対し、対策委員会やケース会議は実施するものの、不登校児童それぞれの要因が複雑なために具体的な支援方法を立てきれていないケースもみられる。

本研究では、那覇市適応指導教室「あけもどろ学級」の居場所づくりに関する課題やその改善を図る。さらに、定期的に本校の生徒指導委員会等に参加し、生徒指導体制や教育相談体制の現状を把握する。そこで、学校における居場所づくりのあり方について考えるためには、あけもどろ学級の居場所づくりのために取り組んだ工夫を生かすことができると考え、本テーマを設定した。

II 研究目標

「あけもどろ学級」の居場所づくりの工夫を通して、学校の不登校対策にどのように生かせるかを考え、学校における居場所づくりのあり方について研究する。

Ⅲ 研究構想図



Ⅳ 研究内容

1 適応指導教室「あけもどろ学級」の居場所づくりについて

(1) アセスメントについて

生徒指導提要では、「アセスメントとは「見立て」とも言われ、解決すべき問題や課題のある事例（事象）の家族や地域、関係者などの情報から、なぜそのような状態に至ったのか、児童生徒の示す行動の背景や要因を、情報を収集して系統的に分析し、明らかにしようとするものである。硬直している状態をいったん本人や家族の視点に立って見ることで、本人や家族のニーズを理解することもできる。アセスメントを行うに当たっては、校内で組織的対応を行うことが重要である。」とある。現在、あけもどろ学級に在籍している児童生徒6名のうち、4名は特別支援学級に在籍しており、1名は次年度から特別支援学級への入級が決まっている。また1名は、緊張や不安が高かったり、物事の考え方が極端であったりするという特性がある。不登校の要因は様々であるが、本人や保護者の主訴の背景には発達の課題や特性が要因となって学校適応を困難にしているケースも少なくない。不登校児童生徒の個に応じた支援をしていくためには、はじめにチームによるアセスメントが重要である。

(2) 入級条件について

文部科学省の『教育支援センター（適応指導教室）整備指針（試案）』（以下、指針という）による

と、適応指導教室の対象者について「入室や退室等に関する方針や基準が明らかにされていること。」としている。あけもどろ学級にも入級条件があり、相談機関「はりゆん」に継続相談に来ている児童生徒の中で、担当心理士のアセスメントによってあけもどろ学級への入級が望ましいと判断した際に、入級条件のもと、入級手順に沿って手続きを踏むことになっている。しかし、定められた入級条件や入級手順が、あけもどろ学級へのスムーズな入級の妨げになるケースも見られる。

また、不登校対策として先進的な取り組みをしている広島県福山市立城東中学校では、校内に「きらりルーム」という部屋を設置して、教室へ行けない子ども達の支援を行っている。「きらりルーム」は利用にあたって管理職の許可や入級条件等は一切なく、「いつでも誰でも利用できる場所」という趣旨で子ども達の居場所づくりに努めており、一定の成果を挙げている。あけもどろ学級においても、相談機関「はりゆん」でのアセスメントによって、あけもどろ学級への入級が望ましいと判断した際には、スムーズな入級ができるように、入級条件のあり方について見直しが必要であると考えられる。

(3) 集団適応について

指針の中で、教育支援センター（適応指導教室）の設置の目的を「センターは、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導（学習指導を含む。以下同じ）を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とする。」としている。あけもどろ学級の現状を見てみると、6月の時点で入級児童生徒が2名であり、集団適応を促しにくい。集団適応の促進を図るためには、段階的な小集団活動が必要であるため、その取り組み方法を模索し、実践していく。

(4) 支援体制について

現在あけもどろ学級では、特別研究員と相談員の2名で支援を担当している。しかし、特別研究員は研究テーマのもとに研究を進めていくことになっており、年度ごとの研究員によってその内容は様々である。そのため、「那覇市適応指導教室あけもどろ学級」として確立された体制のもとで切れ目のない支援をしていくためには工夫改善が必要である。私の研究テーマは「学校における居場所づくりのあり方」であるため、あけもどろ学級の経営だけではなく、学校現場の現状や課題を把握する必要がある。一方で、担当の相談員は相談機関「はりゆん」の業務も兼任しているため、あけもどろ学級の支援に専念できない現状がある。その結果、特別研究員によって毎年あけもどろ学級の経営方針が変わったり、あけもどろ学級の児童生徒に対する支援が不十分になったりするという課題が生まれてしまう。あけもどろ学級の児童生徒の社会的自立を見通し、切れ目のない支援をしていくためには、現在の支援体制の課題改善が必要であると考えられる。

2 学校の生徒指導体制・教育相談体制について

生徒指導提要では、生徒指導校内体制について「校内生徒指導体制が確立し、機能的に働くためには、校長のリーダーシップの下に教員一人一人のモラル（意欲や道義心）、そして生徒指導主事を中心にして、それぞれの教員の役割分担としての校務分掌、さらには学校全体の協力体制の中での共通理解・共通実践が基本になります。」と示されている。また、教育相談体制づくりの意義においては「教育相談の機能が発揮されるためには、学校が一体となって対応することができる校内体制を構築し、か

つ、整備していくことが必要であり、何よりも、教育相談に対する教員一人一人の意識を高めていくことが重要です。」とある。本校を含め、私がこれまで勤めてきた学校では、不登校対策において教員一人一人が熱心に取り組み、それぞれの実態に合わせた居場所づくりに取り組んでいた。一方で、ケースによっては生徒指導体制や教育相談体制がうまく機能していないために、組織として効果的な支援が行えていない課題も見られた。特に小学校は生徒指導主事が学級担任を受け持っており、学校の中心になって体制を整えていくことが難しい現状もある。しかし、不登校児童生徒数が増え続けている今、改めて校内体制を見直し、機能する校内体制を確立させて、学校全体で児童生徒の居場所づくりに取り組むことは必須である。そこで、上の「適応指導教室「あけもどろ学級」の居場所づくりについて」で挙げたあけもどろ学級の居場所づくりの4つの視点（「アセスメント」「入級条件」「集団適応」「支援体制」）での実践をもとに、学校における居場所づくりについて考えていく。

V 研究実践

1 適応指導教室「あけもどろ学級」の課題把握とその改善に向けた取り組み

(1) アセスメントにもとづくプランニング

あけもどろ学級の児童生徒を支援するにあたって大事にしたことはアセスメントである。「特別支援学級在籍だから特別支援の視点で支援」という発想ではなく、「目の前の子ども自身をあらゆる視点からまるごと理解する」ということに努めた。その際、私の見立て以外にも、担当心理士や学校、保護者の見立て等を総合的に取り入れた。さらに、各種研修等にも積極的に参加しながらアセスメントについて自己研鑽を積んだり、先輩教師の経験や助言等を参考にしたりすることもした。そうした中で対象の児童生徒の発達の課題や特性等を理解し、言動の背景にある要因を探っていった。そして、その子の今できていることを認め次にできそうなことをスモールステップでプランニングした。(図1)

それによって、子ども達は自分の課題と向き合いながら少しずつ元気をつけ学校では参加が難しかった小集団活動にも積極的に参加したり、苦手な学習にも取り組めるようになってきた。



図1 アセスメントにもとづくプランニング

(2) 入級条件の見直し

まず、あけもどろ学級への入級手順(図2)として、相談機関「はりゆん」での継続相談を受けることになっている。「はりゆん」での継続相談の中でアセスメントを行い、対象児童生徒があけもどろ学級への入級が望ましいと判断されると、2週間の体験入級を行い、入級判定会議を経てあけもどろ学級への正式入級となる。しかし、この入級判定会議で用いられる入級判定チェック表(図3)に記載されている入級条件の中に「2週間の体験入級期間中の出席率が7割程度であること」と記されており、

さらに、「7つのチェック項目に該当すること」が条件とされている。

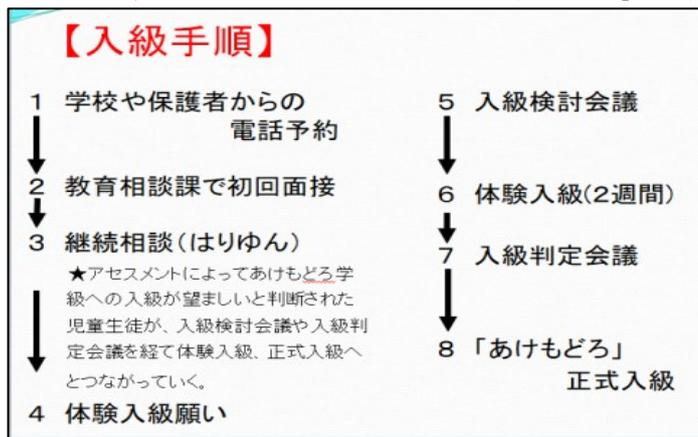


図2 あけもどろ学級入級手順

あけもどろ学級入級判定チェック表

生徒氏名 _____

学校名 _____ 郡縣市立 _____ 学校 _____

校長名 _____

担任名 _____

保護者名 _____

体験入級期間の出席状況 月 日 ~ 月 日 (10日間)

月日	月	火	水	木	金
1日目					
2日目					
3日目					
4日目					
5日目					
6日目					
7日目					
8日目					
9日目					
10日目					

※出席率の目安は7割程度とする。 出席率 $\frac{\quad}{\quad} = \quad\%$

その他のチェック項目	チェック欄(○・×)
①本人の入級希望がある。	
②保護者の入級希望がある。	
③学校復帰の意思がある。	
④あけもどろ学級の活動に参加できる。	
⑤集団活動等に参加できる(「原学習」)	
⑥スポーツ活動に参加できる(「原学習」)	
⑦学級活動に参加できる(「原学習」)	

入級判定	
判定A・・・入級を認める	判定結果
判定B・・・判定保留(体験入級延長及び手続中、延期後再確認)	
判定C・・・入級不可	

図3 入級判定チェックシート

そのため、入級判定会議において「入級条件に当てはまるかどうか」が論点になっている現状があった。しかし、重要視することはあくまでもアセスメントによって「対象児童生徒にとってあけもどろ学級への入級が必要かどうか」を論点として話し合うことであることを確認した。その結果、体験入級中の出席率や7つのチェック項目が必ずしも全てクリアしていなくても、居場所としてのあけもどろ学級への入級を認めるように入級条件に柔軟性を持たせた。以下にその事例を挙げる。(事例1)

事例【中学校2年 生徒A】

- 7月から2週間の体験入級開始。
- ↓
- 体験入級中の欠席が多く、出席率は2割程度のため入級条件を満たさず体験入級延長。
- ↓
- 延長期間中も欠席が多いため、入級条件を満たさず体験入級再延長。
- ↓
- 再延長中も欠席が多く、状況に変化が見られない。
- ↓
- 夏休みもあり、この状況が10月まで続いた。
- ↓
- 改めて、Aにとって必要な支援は何かを担当心理士や関係職員と話し合い、入級条件には満たしていないが、Aには入級が望ましいと判断し入級を認めた。
- ↓
- 正式入級後、徐々に調子よく来所できるようになり、各種体験活動への参加も増えてきた。

事例1 入級条件に柔軟性をもたせた取り組み

(3) 集団適応の促し

適応指導教室として入級児童生徒の集団適応を図ろうとした際、9月時点でも2名の入級生だったために集団適応を図る難しさがあった。そこで次の2つの方法で小集団をつくり、集団適応の促進を図った。

①入級条件に柔軟性をもたせ、入級児童生徒数の増加を図った。

②あけもどろ学級の体験活動を増やし、はりゆんや他チームの児童生徒の参加を呼びかけた。

その結果、入級生は6名に増えた。また、各種体験活動にも10名程度が参加するようになり、小集団の場を設定することができた。小集団活動の中では、不安定になる子やスムーズに適應できない子もいたが、その都度担当心理士等とチームで対応し、適應指導を図った。それによって、徐々に集団に適應できるようになる様子が見られた。以下にその事例を挙げる。(事例2)

事例【中学校2年 生徒B・小学校6年 児童C】

【現状】

BとCは6月頃に入級し、木曜日のスポーツ活動以外はほぼ毎日2人で活動をしていた。2人は仲が良く、2人にとっては居心地の良い関係であり、あけもどろ学級が居心地の良い場所となっていた。また、学校以外の居場所ができたことで、毎日元気に来所し、各種体験活動や学習活動にも積極的に取り組んでいた。

【課題】

毎日同じような会話で同じような関係性
この状況では集団適應の次のステップに進めない

集団適應を図るための 小集団づくりと体験活動の実施

【生徒Bのケース】

○各活動に参加する児童生徒が増えたことや、その中に苦手な生徒がいるために、不安や悩みが増えて、休みがちになる。

↓

○本人や保護者に対し、はりゆんの担当心理士やあけもどろ職員で定期的に相談にのりながら支援

↓

○少しずつ安定して来所できるようになる。また、自分なりに集団や苦手な生徒との関わり方を考えるようになってきた。

【生徒Cのケース】

○各活動に参加する児童生徒が増えたことには適應しているが、ずっと一緒だったBの不安な様子や休みがちになっていることが気になって不安定になる。

Cの発言

「他のみんなが嫌いなわけじゃない。だけど大切なBさんが悩んでいるのに自分だけ他のみんなと仲良くしていいのかな・・・。」

↓

○本人や保護者に対し、はりゆんの担当心理士やあけもどろ職員で定期的に相談にのりながら支援

↓

○Bの困り感を理解し、Bを思いやりながら他の児童生徒とも楽しく関わるできるようになってきた。

(4) 支援体制の見直し

これまで、特別研究員が支援の中心となり、担当相談員がサポート役として支援を行っていたが、日々の支援担当を相談員に位置付け、特別研究員はコーディネーター役とする体制を整えた。(図4)

それによって、子ども達の支援にも専念することができ、また学校連携等もこれまで以上に密にできるようになった。

尚、体制を整える上で新しく職員を増やすということはできないため、職員間で配置や業務分担の工夫を行いチームとしての体制づくりに努めた。

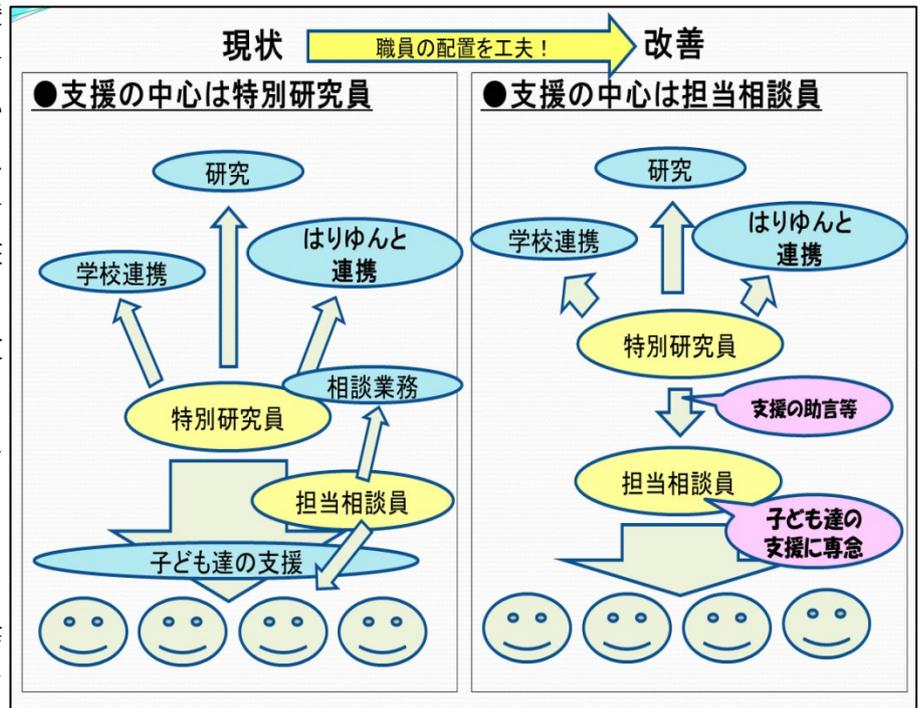


図4 支援体制の見直し

2 学校の居場所づくりについての提案

本校の生徒指導部会やいじめ防止対策委員会等の現状を以下にまとめる。

本校の生徒指導体制・教育相談体制の現状 (○成果 ●課題)

- 毎月、生徒指導部会・教育相談部会を開催し、各学年の成果や課題を共有し、課題改善に向けた取り組みを検討している。
- 毎月、いじめ防止対策委員会・不登校対策委員会を開催し、いじめや不登校児童についての報告や対応策を検討している。
- 不登校対策委員会には子ども寄添支援員が参加し、気になる児童生徒の家庭の状況について情報共有したり、支援の仕方を検討したりしている。
- 教育相談室を居場所とすることで、教室には入れないが学校に登校できる児童が数名いる。
- 各担任と教育相談支援員が連携をとりながら支援を行っている。
- 問題行動やいじめ、不登校が生じた際、その事実だけに目を向けて対策を検討することがあり、対象児童やその事象が起きた背景に着目するアセスメントが必要である。
- 教育相談室の運営方針や教育相談支援員の業務内容について全職員の共通理解が必要である。
- 教育相談室を利用している児童や不登校気味の児童の具体的な支援方針を立て、スモールステップで集団適応や社会的自立の見通しをもった支援をする必要がある。
- 各校務分掌間での連携を強化し、不登校対策（未然防止含む）の課題に対してチームで取り組む必要がある。

そこで、あけもどろ学級の居場所づくりの工夫で取り組んだ4つの視点から、学校における居場所づくりに繋がる取り組みや不登校対策についての方針を以下のように提案する。

	あけもどろ学級の工夫	学校における居場所づくりについての提案
アセスメント	○学校や保護者、担当心理士と連携したアセスメントにもとづくプランニング	○各校務分掌間での連携・チームによるアセスメント ・生徒指導、教育相談、特別支援コーディネーターの連携をはじめ、養護教諭やSC、SSW等からの情報収集。 ・生徒指導担当は、特活担当や学推担当と連携を図りながら魅力ある学校づくりに取り組む。(不登校未然防止)
入級条件	○入級条件に縛られた入級判定ではなく、アセスメントにもとづいた入級判定	○教育相談室等の子ども達の居場所となる場所は、そこを必要としている子ども達が必要としている時に利用できるようにする。 ・いつでも誰でも利用できる居場所づくりや、そのための支援体制の整備。
集団適応	○入級条件の緩和 ○体験活動の充実と参加児童生徒の幅広い呼びかけ ○個に応じたチームでの継続した支援	○相談室を利用している子ども達の集団適応や社会的自立を見通したアセスメントとプランニング・モニタリングの実施。 ・集団適応に向けたスモールステップの支援の見通しをチームで考える。
支援体制	○職員の配置を工夫することによる支援体制の見直し	○機能する生徒指導体制・教育相談体制の整備 ・不登校児童生徒や問題行動等に対して、全職員が共通理解した体制の下で対応できる体制づくり。 ・全職員が校内外の関係機関や関係職員の把握をし、連携方法を理解する。

VI 考察

本研究では、「アセスメント」「集団適応」「入級条件」「支援体制」の4つの視点で、あけもどろ学級の課題改善に取り組み、居場所づくりの工夫を行った。4つの取り組みを通して改めて重要だと感じたことは「常に目の前の子どもの社会的自立に向けて必要な支援を考え、実施する」ということである。アセスメントを担当心理士や在籍校の担任等、チームで行うことで対象児童生徒の抱える課題をあらゆる視点から探ることができた。そして、このアセスメントにもとづいて支援を行うことで、個に応じた支援が可能となり、子ども達が各種体験活動や学習活動に意欲的に参加できるようになったといえる。また、社会的自立を目的とすることで、現状維持の支援にならないように常にスモールステップで集団適応に向けた支援の見通しを持つことができた。もともと学校や学級という集団に適応できずにあけもどろ学級へ入級した子ども達も、小集団活動への参加と担当職員の支援体制の下で徐々に他者と関わりながら活動することができるようになってきた。入級条件と支援体制については、従来のやり方を改めて見直すことができ、チームとして全職員で一人でも多くの児童生徒により良い支援ができるような体制づくりを進めることができた。

これらの取り組みは学校の居場所づくりに当てはめると考えられる。学校現場はあけもどろ学級とは違って児童生徒数も多く、教師の仕事は生徒指導や教育相談の他にも学習指導や進路指導、

生活指導や行事の指導等、多岐にわたっている。その中で増加し続けている不登校児童生徒に対応していくためには、より一層の「機能する体制づくり」が重要であり、整った体制の下でチームでアセスメントをしっかりと行い、社会的自立を見通したスモールステップの集団適応を図っていくことが必要である。あけもどろ学級の居場所づくりの4つの視点を学校現場でも取り入れることで、社会的自立を見通した個に応じた支援の実現に近づくと考える。

VII 成果と課題

1 成果

- (1) あけもどろ学級の支援方法を4つの視点から工夫改善していくことで、従来の体制や支援方法を見直し、社会的自立を見通しながら「目の前の子どもに必要な支援」をチームで考えることができた。
- (2) 本校の生徒指導委員会等を客観的に見ることで現状を把握することができた。そして、あけもどろ学級の居場所づくりの工夫を学校における居場所づくりに生かす方法を考えることができた。

2 課題

- (1) あけもどろ学級の居場所づくりの工夫を実践することで新たな課題も出てきた。毎年、担当の特別研究員が変わる中で、切れ目のない支援を実現させるためにはチーム全体で課題を明確化させ、確実な引継ぎを行う必要がある。
- (2) 今回の研究内容を学校で実践するのは次年度になるため、本校の実態に合わせて更に工夫改善を重ね、常に課題と向き合いながらチーム学校で居場所づくりに取り組んでいく必要がある。

《主な参考文献》

『生徒指導提要』文部科学省 教育図書株式会社 2010

『不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）』文部科学省 2019